

未来へつなぐ元気な農山村創造事業

農山村地域において、多様な人材の参画のもとで地域資源を生かした地域活性化を目指すプランづくりから、地域特産物のブランド化や地域資源と観光等の他分野との組み合わせによる新ビジネスの創出までを総合的に支援。

STEP0: 協議会設立

- ・ 農林漁業者に加え、多様な人材（小売業者、観光業者、加工・飲食業者、関係人口など）が参画
- ・ 次世代への継承など取組の持続性も含め、必要な人材が参画

(参考) 地域づくり活動支援事業

(補助率 定額 ※上限300千円(1年目)、100千円(2年目))

- ・ 農地等を活用した交流活動等を通じて、地域の活性化を図る取組を支援
- ・ 未来へつなぐ元気な農山村創造事業の実施に向けたトライアルとしても活用が可能

STEP1: 元気な農山村創造プラン策定事業 (補助率 1/2(+市町村協調助成1/2) ※上限300千円、1年間)

- ・ 地域資源を活用した「しごと」を軸とした総合的な地域づくりに関する将来ビジョンを策定
- ・ 策定にあたり、協議会構成員が秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」を受講

【主な記載事項】

- ()年後のビジョン
- 取組による効果(「しごと」「活力」の両面から記載)
- 将来ビジョンの達成に向けた取組
- ビジネスの取組目標(取組の内容ごとに複数設定可)



ワークショップの開催



先進地視察



AKITA RISEの受講

STEP2: 農山村発新ビジネス創出事業(補助率 1/2(+市町村協調助成1/12) ※上限2,500千円、2年間)

- ・ 元気な農山村創造プランに基づく、新たなビジネスの創出に必要な取組を支援
- ・ 同プランで設定されたビジネスの取組目標ごとに、1つの事業を実施可能

<交流拠点加算>

併せて交流拠点を整備する取組は補助上限額50万円加算

【支援対象となるビジネスの範囲】

① 地域特産物のブランド化

農林水産物等について、2次・3次産業との連携を図るなどして、再生産可能な価格での販路を確保する取組

② 新ビジネス

農地、森林、景観などの地域資源と観光や飲食等の他分野との組み合わせによるビジネス

① 地域特産物のブランド化



施設・機械等の整備



試験栽培
新商品の試作・販売

② 新ビジネス(地域資源 × ○○)



新ビジネス創出
のための施設整備等



マーケティング活動等

→さらに、しごとや活力の創出に向けた県・国の様々な事業を紹介し、総合的な地域づくりを後押し

※例えば、元気な農山村創造プランを策定していく中で、農用地の保全や生活支援にも取り組んでいく構想がある地域には、農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業(農林水産省)を紹介